

新たな高速道路料金に関する提案 (阪神圏の高速道路を賢く使う料金体系)

令和5年11月

大	阪	府
兵	庫	県
大	阪	市
堺		市
神	戸	市

【はじめに】

近畿圏は、アジアのゲートウェイを担っており、国際ハブ空港や国際コンテナ戦略港湾、高速鉄道などが集積するなど、その社会基盤の果たす役割は大きく、今後更なる国際競争力の強化等を図り、日本の成長を牽引するためには、これらの社会基盤や観光資源など関西が有するポテンシャルを最大限に発揮する「高速道路ネットワークの充実と機能強化」が必要不可欠。

- また、近畿圏では、新名神高速道路や阪神高速大和川線の開通など高速道路ネットワークの整備が進んでいるものの、淀川左岸線などのミッシングリンクが存在していることや、激変緩和措置として設定された阪神高速道路の上限料金によるネクスコ西日本との料金格差などにより、特定の箇所に過度な交通集中が発生するなど、都心部において渋滞が発生している状況。
- 近畿圏の新たな阪神高速道路料金の導入にあたっては、公平かつシンプルでシームレスな料金体系をさらに推進するとともに、物価高騰や現下の 2024 年問題などへの対応に配慮しつつ、すべての高速道路利用者がメリットを享受できる戦略的な料金施策を講じていくことが必要。また、従来からの課題である淀川左岸線や大阪湾岸道路西伸部、名神湾岸連絡線などのミッシングリンクの解消に向けた着実な整備と併せ、都心部の渋滞緩和などを図っていくことが必要。
- 以上を踏まえ、高速道路ネットワークを真に利用しやすいものとするためには、引き続き、「ネットワークの充実・強化」と、「公平で利用しやすい料金体系」を実現する「ハード」・「ソフト」両面の取組が必要であり、高速道路ネットワークが最大限発揮される「阪神圏の高速道路を賢く使う料金体系」が実現されるよう、下記のとおり提案する。

記

【対距離料金制の推進・上限料金の適切な設定】

- より公平かつシンプルでシームレスな料金をめざすため、対距離料金制を推進するとともに、激変緩和措置として設けられている上限料金の見直しをする場合は、利用者の負担感や物流への影響、一般道の負荷軽減及び見直しによる効果等を考慮すること

【料金施策の拡充・創設】

- 2024 年問題を抱える物流の円滑化や交通の時間的偏在解消のため、大口・多頻度割引※¹ や深夜割引※² などについては、NEXCO3社と同一水準の一貫した割引制度として拡充・創設し、事業者が活動しやすい高速道路料金制度の実現を図ること
 - ※¹ 割引率の引き上げ
 - ※² 適用時間帯や適用条件の最適な設定
- 阪神高速神戸線や東大阪線等、特定箇所への過度な交通集中の分散化を図るため、中国道や大和川線などを活用し、都心流入割引の拡充及び都心迂回割引の創設を図ること
 - さらに、今後のネットワークの整備(新名神高速道路、淀川左岸線2期及び同延伸部、大阪湾岸道路西伸部等)にあわせて、対象経路の拡大を図ること
 - 加えて、混雑状況や混雑時間帯に応じた柔軟な料金の導入に向けた取組を着実に進めること
- 日本の成長を支える関西国際空港など泉州地域と大阪都心部間の交通への影響を軽減するための料金施策を講じること

【ネットワーク整備の推進】

- 阪神高速3号神戸線や一般道の渋滞緩和等に資する名神湾岸連絡線の整備推進に向け、有料道路事業を早期に導入すること
- 国の都市再生プロジェクトに位置付けられた大阪都市再生環状道路の一 구간を構成し、都心部の渋滞緩和に資する、淀川左岸線(2期)の着実な整備に向け、有料道路事業費を拡大すること
- 都市再生環状道路の有効活用を図るため、関西国際空港と大阪都心部、世界文化遺産のある堺市・南大阪へのアクセス性向上となる大和川線と堺線を繋ぐ大和川ジャンクションの実現に向けて取組むこと

またジャンクション完成までの間、大和川線・鉄砲ランプと堺線・住之江ランプの乗継制度の導入を図るとともに、乗継制度導入後、国道26号などの交通状況を十分確認し、影響がある場合は、既存ネットワーク(堺線など)の活用なども検討すること

【新たな料金導入における対応】

- 新料金導入が高速道路や一般道路に与える効果や影響、料金収入により取組んでいく内容や収支計画を明らかにすること
- 新料金を導入する際には、物価高騰などの社会情勢を踏まえ、その必要性や効果などについて、利用者に対して、わかりやすく丁寧な説明に努めるとともに、利用者の理解や、働き方改革関連法の施行により影響を受ける物流事業者等へ配慮しつつ、十分な周知期間を設けること

【阪神高速道路株式会社の経営改善と更なる利用者還元】

- 阪神高速道路株式会社は、国・地方自治体から建設事業等への出資を受けていることを踏まえ、人件費や維持管理費等の削減等、子会社を含めた経営改善や、経営の透明性確保を徹底するとともに、すべての利用者がメリットを享受できるよう、更なるサービスの向上や2025年大阪・関西万博にも資する利用促進策を図るなど更なる利用者還元の取組を充実させること

【料金徴収期間の延長】

- 安全かつ円滑な交通及び利用者の利便を確保する観点から、更新事業を着実に実施する必要があるため、料金徴収期間を延長する場合は、昨今の物価高騰などを踏まえつつ、追加する更新事業の事業費を精査したうえで、適切に設定すること

【高速道路の更なる利用促進に向けて】

- ETC専用化等を進めるにあたっては、現金利用からETC利用への更なる転換を図るべく、ETC車載器の導入支援等の普及促進策を講じること
- 現行の車種区分決定以降における車両の開発状況や車両諸元・高速道路の利用状況の変化などを踏まえ、今後の車種区分のあり方について検討すること
- 管理主体間を超えて利用する際等に重複して徴収されているターミナルチャージについて1回の利用に対し1回分のみ課金する等、管理主体間を超えて継ぎ目のない「真にシームレスな料金体系」の実現に向けた「ロードマップ」を明らかにすること

注)なお、阪神高速の料金改定にあたっては、関係自治体の議会議決が必要であり、今後、阪神高速道路株式会社の同意申請に基づき審議されることとなる